

審査報告書

2022年2月24日

関西福祉科学大学 大学院
社会福祉学研究科長 様

学位申請論文審査委員会

主査 教授 津田 耕一 

副査 教授 畠中 宗 

副査 教授 安井 理夫 

下記のとおり、学位申請論文の審査結果を報告いたします。

記

学位申請論文提出者 南 多恵子

学位申請論文題目 『社会福祉施設と住民との協働関係の基盤—高齢、障がい領域の社会福祉法人による実践アプローチからの検討—』

学位授与申請受理年月日 2021年12月20日

I 学位申請論文の内容要旨

本論文の目的は、高齢、障害者施設と住民とが協働し地域福祉の推進を行うために、制度の要請からでなく、それ以前より実際に住民との協働関係を構築しながら地域福祉の推進に取り組んでいる社会福祉法人（施設）から学び、協働関係の構築に必要な社会福祉法人の課題や基盤、地域担当職員が協働のために必要な知識や技術を帰納法的に検討することで

ある。

その前提として、以下の問題意識が示されている。①これまでの施設と住民の代表的な接点といえば“ボランティア活動”が挙げられるが、昨今では、施設と住民との協働関係のもと、施設周辺の地域福祉を推進するための様々な取り組みが展開されるようになってきている。②地域福祉の推進のためには、コミュニティワーク、コミュニティソーシャルワークという技法が知られている。これまで、それらは主として地域福祉の推進を業務とする社会福祉協議会などでは多用されており、そこから応用できることは勿論多いと考えられるが、施設利用者に対するミクロなケースワークを業務の特徴としてきた施設にとってそれらがいかにして展開するのかは定かではない。③そこで、施設と住民とが協働で地域の福祉ニーズに対し、何らかの実践アプローチを行っている中に混在するデータを分析・考察することで、これからの現場実践に寄与したいという問題提起によるものである。

これらの問題意識のもと、本論文は9章から構成されている。序章では、地域福祉推進に向けてこれまで高齢・障害者施設の果たすべき役割が十分認識されてこず、ボランティアの受け入れや設備の開放といった一部の機能にとどまっていたことへの問題を指摘している。そのうえで、住民をパートナーとして位置づけ住民との協働を通して地域福祉の推進に貢献することの必要性や意義についての問題提起を行い、本論文の研究の目的、意義、方法について述べている。

第1章では、施設における住民との協働という概念整理を行っている。住民との協働における文献レビューを行い、施設と住民が協働するというのは、何を指すのかを検討している。

第2章では、社会福祉法人がこれまで住民と協働の実践をする際、どのような取り組みをしてきたのか文献検討を行っている。そこから、施設と住民との協働に関する研究動向の把握および比較検討を通して、施設と住民との協働の促進に直結すると思われる協働実践のあり方について示唆を得ている。

第3章から第5章では、14の高齢者、障害者福祉施設の地域担当職員のインタビュー調査で得たデータをそれぞれ異なる切り口で分析し、施設と住民の協働を検討している。第3章では、住民協働を推進する社会福祉法人が抱える課題とは何かという切り口で、KJ法を用いて探索的に検討を行っている。

第4章では、第3章と同様の14の高齢者、障害者福祉施設の地域担当職員のインタビュー調査で得たデータから、施設と住民協働が推進するための必要条件には何が必要なのか、KJ法を用いて、社会福祉法人内外に求められる基盤を探索的に検討している。

第5章では、第3章と同様の14の高齢者、障害者福祉施設の地域担当職員のインタビュー調査で得たデータから、住民と協働する施設による地域アセスメントに焦点を当て、施設を拠点とした周辺地域へのアプローチの過程の中で、地域のニーズといかにして出合うのか、その構造を探るため、KJ法によって探索的検討を行っている。

第6章では、第3～5章までとは異なり、逆に住民サイドからみた協働のありかたを探っている。高齢者福祉施設「西院」（京都市右京区）の協力のもと、長期継続的にボランティアとして関わり続けている住民から、活動継続の理由を挙げてもらい、地域福祉活動の担い手である住民の活動を支えるものは何かを考えている。

第7章では、施設と住民側組織とが協働している実践を行う事例から、施設および住民側組織のリーダーの語りの質的分析を通して、改めて両者の協働を促進するものは何かを考えている。

終章では、これまで論じてきたことを総括し、①研究を通じて得られた知見、②得た知見からの提言、③本研究の意義と今後の課題を述べている。

II 学位申請論文審査結果の要旨

1. 問題設定：社会福祉法人が運営する社会福祉施設が地域福祉推進のなかでの果たすべき役割の重要性は従来から指摘されていたが、現実的にはその役割は不明瞭であるという問題意識に基づき、施設の役割についての問題提起がなされており、先駆的な取り組みを行っている社会福祉法人に対するインタビュー調査をもとに分析がなされている。今後の社会福祉法人の地域貢献の取り組みにおいて有意義な視点を提示する内容となっており、研究の意義は、臨床福祉学との関連において適切である。
2. 先行研究：協働、ボランティア、地域福祉、コミュニティワークなど関連領域の先行研究が適切にレビューされている。
3. 論文構成：問題の所在から結論に至るまでの内容がフローチャートで示された構成どおり論理的に記述されている。
4. 研究方法：地域住民との協働関係の構築に必要な社会福祉法人の課題や基盤、地域担当職員が協働のために必要な知識や技術を帰納法的に検討するという研究方法は適切である。
5. 研究倫理：研究倫理が遵守されている。調査研究については東海大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会において承認を受け（承認番号 19118）、京都光華女子大学研究倫理委員会においてお承認を受けている（承認番号 103 および 109）。
6. 社会貢献：本論文は、南氏が大阪ボランティア協会での勤務経験や社会福祉法人での地

域担当職員としての勤務経験のなかからの問題意識が執筆の出発点となっている。したがって、研究は社会福祉法人の立場からの地域福祉推進をめざした現実的で有用な内容に終始した論文であり、多くの社会福祉法人の地域貢献に多大なヒントを提示した論文であると評価する。

7. 学術貢献：本論文に関連して、論文執筆が3編ある。このことは本研究が一定の社会的評価を得ている証左である。文献研究を通して社会福祉法人の立場からの地域貢献のための住民との協働の概念を整理し直している。そして、地域課題を踏まえた地域ニーズを見出すといった地域アセスメント重要性に言及している。これらを踏まえた協働の在り方を質的調査に基づく地道な分析を通して提言した業績は学術的に意義があり、臨床福祉学の発展に寄与する内容であると考えられる。
8. 最後に、南氏も記述していることであるが、本研究は、調査研究が先駆的な取り組みを実施している社会福祉法人に限られていたこと、高齢分野に偏っていたため、他の分野の検証を行う必要がある。これらのことを通して、今後生成された仮説となる基盤1つ1つを検証し、実践現場に還元できるよう努めることを期待したい。

III 最終試験結果の要旨

上記の学位申請論文審査結果のとおり、審査委員会は全員一致で本学位申請論文を博士（臨床福祉学）の学位を受けるに値すると判定した。

IV 公聴会の日時

2022年2月24日

V 審査委員会の所見

本学位申請論文審査委員会は、本論文が、社会福祉法人の地域貢献に果たす役割やそのために必要な基盤に関する新たな知見を提示した内容であり、博士学位に相応しいものと判断する。

以上